

質問に対する回答書

件名) 関越自動車道 花園高架橋補修工事

No	質問事項	回答
1	<p>「拡大型指名競争入札の公表」P.3 3-2指名基準(8) 平成30年度・令和元年において、NEXCO東日本様発注の工事で、ご提示の工事種別の工事が実績として無い場合、(8)の基準を満たさない、という評価になりますでしょうか。</p>	<p>3-2指名基準(8)に示す工事種別の完成実績が無い場合は、指名基準(8)の要件に該当するため指名基準を満たします。</p>
2	<p>「拡大型指名競争入札の公表」P.3 3-2指名基準(8) 該当する4つの工事種別が提示されていますが、コリンズにおける“入札参加資格区分”の工事種別が対象となるのでしょうか。それとも、その工事に含まれる複数の工事種別の一つが、提示された4つの工事種別のどれかに該当していれば、その工事は対象工事であるという評価になりますでしょうか。</p>	<p>コリンズにおける“入札参加資格区分”の工事種別ではなく、3-2指名基準(8)に示すNEXCO東日本における4つの工事種別でお考えください。 複数の工事種別がある工事であっても、3-2指名基準(8)に示すNEXCO東日本における4つの工事種別のいずれかに該当していれば、対象工事となります。</p>
3	<p>「金抜き設計書」番号4~23 断面修復工 コンクリートの劣化損傷部分をウォータージェットではつりとする作業が単価に含まれるが、断面修復工の数量はL(リットル)にて示されていますが、はつりの数量は示されておりません。ご教示いただけないでしょうか。</p>	<p>図面7/11工法詳細図に示す通り、断面修復工のはつり数量は断面修復工と同じ数量となります。</p>